

発行所
 愛知県陶磁器工業協同組合
 瀬戸市陶原町1の8
 電話 0561 (82) 4151(代)
 FAX 0561 (82) 4157
<http://www.aitohko.com/>
 印刷所 新日本印刷㈱

発行日 毎月 20日
 定 価 1部 10円
 (但し組合員については
 賦課金に含めて徴収)



写真：第142回臨時総代会 (記事2ページ)

目 次

平成26年度事業計画・予算決まる…………… 2	組合日誌…………… 8
考案権登録公告…………… 6	組合HPリニューアルのお知らせ…………… 8
第16回につぼん招き猫100人展作品展作品募集のお知らせ…………… 7	お譲りください…………… 8
依頼測定試験料の“30%補助”を継続!…………… 8	

組合員限定! 愛陶工試験所の依頼測定試験料30%OFF実施中!

平成26年度 事業計画・予算決まる

3月28日(金)当組合3階ホールにおいて、第142回臨時総代会を開催し、平成26年度の事業計画並びに収支予算他議案の審議を行い、いずれも原案通り可決承認されましたので、ご報告いたします。

～平成26年度 事業計画～

《基本方針》

わが国経済は緩やかに景気回復の動きが見られているものの、中小零細企業を主体とする我々陶磁器業界においては、燃料価格の上昇を始めとする原材料等諸資材の値上がり、消費増税に伴う消費需要の減退とデフレ圧迫の懸念など極めて厳しい経営状況に直面しております。

こうした中小企業を取り巻く閉塞感を打破するため、当組合は協同組合の理念である相互扶助の原点に立ち返り、今こそ大きな力を発揮しなければなりません。地場産業の団体として業界の発展と活力ある地域経済を目指し、組合員のために必要な共同事業を行うべく、行政との連携のもと、国・県・市が実施する地場産業振興等の補助事業を活用し、陶都瀬戸の再興に寄与するため、今年度も各種事業に取り組み積極的な事業展開を図る所存であります。

組合では目下、瀬戸焼ブランドを広げるための活動を続けています。地域団体商標「瀬戸焼」の有効活用を図ることはもちろんのこと、企画会社と協力し、東京を中心に活動している若手デザイナーやアーティストと連携して、「新しい瀬戸焼」の商品開発を目指すプロジェクトにも取り組んでまいります。また、今年、集大成を迎える「陶祖800年祭」を飛躍の契機とし、歴史や伝統・技術などの蓄積された強みや瀬戸の知名度を更に向上させ、ブランド化を強力に展開してまいります。

組合の根幹である陶土事業では、長期的な鉱物資源の確保のため、持続可能な安定供給体制を整備し、関係機関との連携強化を図り、継続的な鉱山運営に取り組んでまいります。

流通事業においては、組合ホームページに掲載した瀬戸焼企業リスト等を活用した取引拡大を目指すほか、インターネット販売サイトのリニューアルを行うと共に、ギフト商品カタログの充実を図り、販路の拡大と新たな需要開拓を目指します。

技術振興事業では、組合員ニーズを反映した利便性の維持・向上を図り、より一層の利用促進に努めてまいります。

今年度も組合員の繁栄に資するため、各種振興事業を積極的に推進すると共に、組合体質の強化を推進し、安定した組合運営基盤の構築を目指して役職員一丸となって邁進いたす所存でございますので、組合員各位のご理解とご支援をお願いいたします。

《事業計画》

I 生産振興に関する総合事業

1 生産振興事業

組合員の生産振興並びに経営の安定を図るため、次の事業を実施する。

- (1)最先端技術・新素材等業界への普及促進を図るべく行政(国・愛知県・瀬戸市)を始め、各大学、試験・研究機関等との連携をより一層深め、新産業・新分野への展開並びに共同研究開発事業を積極的に推進する。
- (2)国・県及び市等が実施する地場産業振興等の補助事業制度を活用し新商品開発事業を積極的に行い、国内外の見本市・各種展示会に出展参加し、新市場の開拓を目指すと共に「瀬戸蔵セラミックプラザ」を拠点に開発商品の

積極的なPRと販路開拓に努める。

- (3)ファインセラミックスの優れた技術・製品を紹介するため各種展示会に出展すると共に、組合及び各種公的機関の施設などに展示し、販路と需要開拓に努める。
- (4)地域団体商標「瀬戸焼」の活用と地域産業のブランド化に向け取り組む陶都瀬戸復活のための瀬戸焼ブランド戦略ビジョンを推進すると共に、企画会社と協力し「新しい瀬戸焼」の新商品を開発する「瀬戸焼ランデヴュープロジェクト」に取り組み、瀬戸焼の普及と発展を目指す。
- (5)日本陶磁器意匠センターとの連携を密にし、組合員の知的財産である考案・意匠権の登録

と保護体制の更なる確立を図る。

- (6)人材・後継者育成、経営改善及び技術水準向上のための講習会・セミナー等を積極的に開催し、産業の継続的発展に努める。
- (7)主要市場のニーズ調査や国内外の同業他産地並びに異業種企業における先進技術等の視察見学会を適宜実施する。
- (8)循環型社会の形成を目指し、廃陶磁器含有のリサイクル土「Re瀬戸」を活用した地球環境に優しいECO商品開発の促進を図る。
- (9)国が行う陶磁器技能検定制度に協力し、優秀技能者の育成を図る。
- (10)組合員の生産に係る製造物責任法(PL法)の啓発指導並びにPL保険団体契約の加入促進を図る。

2 部会活動支援事業

当組合傘下、各部会の事業活動を支援し、部会員相互の経営の安定と事業の発展を図る。

3 情報の収集及び提供事業

組合員の企業経営並びに技術の改善向上を図るため、各種情報収集を行うと共に業界の情報発信として次の事業を実施する。

- (1)愛陶工時報(機関紙)を発行し、組合事業並びに業界に関連した情報提供を行う。
- (2)組合が所有する各種参考図書・資料等を整備し、組合員への有効活用に努める。
- (3)国内外の陶産地視察並びに市場調査を適宜行い、組合員の生産振興に必要な情報の収集並びに提供を行う。
- (4)組合員事業所を紹介する瀬戸焼企業リスト並びに瀬戸蔵セラミックプラザ等組合事業及び陶磁器に関連した各種情報を組合のホームページにて発信し、組合員事業所のPRや取引拡大等、活躍の場を広げる機会を提供すると共に、業界の様々な情報提供を行う。
- (5)国・県・市及び関係機関の施策等資料の提供を行うと共に、組合員が必要とする事業資金に対する各種制度融資の紹介斡旋を行う。
- (6)その他各種セミナー及び時局に見合った情報の提供を行い、組合員の事業活動の活性化並びに経営の安定化に資する。

4 伝統産業振興事業

伝統的工芸品の指定を受けている「赤津焼」・「瀬戸染付焼」が、全国の伝統的産業の牽引役となるべく、各種の支援を行う。

5 まつりに関する事業

瀬戸市の2大産業祭である“陶祖まつり・せともの祭”を組合員と共に盛り上げ、“瀬戸焼の瀬戸”を広く消費者にアピールするため、大せともの祭協賛会を中心として各種事業を実施する。

また、最終年度の3年目を迎え集大成の年と

なる「陶祖800年祭」に関連した記念事業等に協賛して、瀬戸焼のPRに努める。

6 国等との協力事業

国及び地方自治体並びに関係団体等が行う、陶磁器産業の振興発展に関する各種事業に協力・共催し、事業の推進と業界の発展に努める。

II 陶土資源の確保と安定供給並びに鉱山開発に関する事業

1 陶土の採掘事業

陶組第一鉱山、暁鉱山(愛知県珪砂鉱業協同組合と共同租鉱)の採掘計画は次の通りである。

単位：トン

鉱山名	採掘量
陶組第一鉱山	1,000
暁鉱山	7,200
合計	8,200

2 陶土の購買「仕入」事業

愛知県及び愛知県珪砂鉱業協同組合よりの陶土購買(仕入)計画は次の通りである。

単位：トン

鉱山名	購買(仕入)量
愛知県	71,600
珪砂組合	2,000
合計	73,600

3 陶土の供給事業

組合員に出荷するA木節・A蛙目をはじめ、その他の陶土・珪砂の供給計画は次の通りである。

単位：トン

鉱種	供給量	鉱種	供給量
A木節	500	C蛙目	32,500
A蛙目	12,000	白土	2,000
D木節	1,500	B粘土	20,000
B蛙目	2,800	その他	2,600
		合計	73,900

4 採掘跡地整理事業

窯神鉱山においては、概ね埋め戻しが完了したため、昨年に引き続き跡地整備を実施する。また、陶組第一鉱山は採掘の終了した箇所から順次埋め戻し整備を進める。

5 資源確保事業

窯神鉱山及び陶組第一鉱山が跡地整備に入ったことを考慮し、今後の粘土供給態勢を維持していくためにも新規資源確保に向けて調査検討を推進する。

III 流通センターに関する事業

1 瀬戸蔵セラミックプラザ事業

市の産業観光施設“瀬戸蔵”内に展開する“瀬

戸蔵セラミックプラザ”は、地場産業“瀬戸焼”のアンテナショップとしての情報発信機能高めると共に産業観光としての瀬戸市をPRするため次の事業を実施する。

- (1)組合員が生産する新商品を始めとする創造性豊かな商品の展示販売を行う。
- (2)四季折々の催事や地域の各種イベントに合わせた行催事を実施する。
- (3)瀬戸市の観光、産業等の情報提供を行い、産業観光を目指す瀬戸市のPRに努める。
- (4)その他、陶磁器振興に関連した行催事を積極的に行う。

2 流通卸売事業

組合員の生産する陶磁器の総合卸部門として次の事業を実施する。

- (1)組合員が生産するあらゆる陶磁器の全国的販売を実施すると共に、ユーザーから求められる製品の開発等積極的に取り組む。
- (2)愛陶工ショールームにおいて、組合員の生産する製品やサンプルを一堂に展示し、小口から大口のユーザーまで商取引に活用し、売上の増進に繋げる。
- (3)インターネット販売サイトを活用し、組合員が生産する製品を広く紹介し、販路の拡大と新たな需要を開拓する。
- (4)愛陶工流通センター課で独自に商品カタログを製作し、ギフト商品等の販売力を強化する。

3 陶磁器カルチャー事業

瀬戸蔵で開催される各種催事に合わせ、一般消費者が、食器・ノベルティなどの成形及び絵付け体験が出来る産業体験事業を行い、陶磁器に対する理解・認識の向上を図り、産地のPRと来客の増加に繋げる。

IV 技術振興に関する事業

陶磁器業界の技術水準向上のため、各種の依頼測定試験並びに陶磁器の安全対策や熱管理事業など総合的な技術振興を積極的に推進し、業界の活性化を図る。

1 依頼測定試験事業

- ① X線回折測定
- ② 蛍光X線定量分析
- ③ 熱分析膨張測定
- ④ 粒度測定
- ⑤ 耐火度測定
- ⑥ 排水測定
- ⑦ 電気試験(引張・吸湿・冷熱他)
- ⑧ 溶出試験(鉛、カドミウム)
- ⑨ 衝撃・急熱急冷試験
- ⑩ その他

2 熱管理事業

- (1)パイロメーター並びに熱電対等陶磁器焼成温度測定計器類の販売・修理

- (2)ゼーゲルコーン及び火度測定チップの販売

- ・ゼーゲルコーン
SK-019a(690℃)～SK-40(1,920℃) 54種類
- ・火度測定チップ
SP-1(750℃)～SP-6(1,400℃) 6種類
- ・リファサーモ
L₂・L₁・L・M・H(600℃～1,700℃) 5種類

3 公害防止・陶磁器安全マーク事業

- (1)工場廃水等の分析
- (2)陶磁器安全マークの取り扱い
- (3)陶磁器製品の鉛・カドミウム等溶出試験
- (4)上記の他、陶磁器製品の安全対策及び公害対策等の指導

4 試験及び研究事業

組合が供給する陶土の品質管理を目的とした測定を行うと共に、素地及び釉薬に関する試験・研究を実施する。

- (1)鉾山原土の分級等各種測定及び分析
- (2)素地及び釉薬に関する試験・研究
- (3)その他部会等の依頼によって行う試験・研究

5 技術指導事業

組合員の日常発生する技術的問題等について、随時技術相談を受け付け、これらの解決について、あいち産業科学技術総合センター(知の拠点)等、公設機関や高等有識者と連携を保持し、積極的な支援・指導を行う。

V 資産・施設の活用に関する事業

1 資産・施設の活用事業

- (1)組合が所有する土地・建物等資産の有効活用を図るため、貸駐車場並びに貸室を行うと共に、遊休地の整備を行い幅広い利活用を行う。
- (2)組合が所有する検量所施設(印所・品野)において陶土等の適正な計量事業を行う。

2 産業廃棄物処理事業

品野町地内に組合が所有する鉾山跡地(産廃物処分場)において、組合員事業所から発生する陶片・キラ等の廃棄物を受け入れ、これを適正に処理する。

VI 労務・公害対策に関する事業

1 環境公害・労災防止対策事業

業界を取り巻く環境問題に対応する為、日本陶業連盟を始め関係機関と協力し、公害発生防止、労働災害防止、安全衛生対策等の啓発活動等各種事業を実施する。

2 労働保険事務組合等の事業

委託を受けた組合員の労働保険事務を行うと共に、各種労務に関する指導及び助言に努める。

VII その他上記事業に附帯する事業

～ 平成26年度 収支予算 ～

収入の部

単位：千円

科 目	予 算 額	摘 要
事業収入	472,335	陶土、流通、技術振興、施設利用収入他
事業外収入	87,150	賦課金、産廃事業、補助金他
合 計	559,485	

支出の部

単位：千円

科 目	予 算 額	摘 要
事業費	422,475	陶土、流通、技術振興、部会事業費、生産振興対策費他
一般管理費	104,410	人件費、施設管理費、会議費、儀礼費他
事業外支出	32,600	関係団体負担金、祭典費、顧問料、租税公課他
合 計	559,485	

～ 平成26年度 経費の賦課並びに徴収方法 ～

平成26年度本組合経費の賦課並びに徴収方法を次のとおり定める。

1. 経費の賦課は、一般賦課金として次のとおり賦課する。
 - (1)平均割として、組合員に対して月額4,000円とする。
 - (2)差等割として、組合員の常時使用する従業員1人につき月額60円のほか、売上額に応じ別表の等級割(1級～7級及び特級)をもって賦課する。

平成26年度売上額割賦課金等級表

別表

等級	月額平均売上額		月額賦課金
特級	5億円以上		40,000円
1級	2億円 〃	5億円未満	30,000円
2級	8,000万円以上	2億円 〃	20,000円
3級	4,000万円 〃	8,000万円未満	13,000円
4級	1,000万円 〃	4,000万円 〃	8,500円
5級	500万円 〃	1,000万円 〃	5,000円
6級	250万円 〃	500万円 〃	2,500円
7級	250万円 〃		1,000円

2. 賦課金払込の方法
賦課金は、毎月末までにその月の賦課金を所属部会を通じて本組合に払込むものとする。
3. 賦課金は、賦課の基準となった差等割の内容の半数を超える増減があり、当該組合員の届出により明らかである場合に賦課額を改めることができるが、原則としては、年度当初の賦課額によって継続徴収するものとする。賦課額の適用を変更するときは、届出の翌月から実施するものとする。
4. 既に納入した賦課金は払い戻ししないものとする。

考案権登録公告

本組合考案権登録の更新登録を公告します。

愛知県陶磁器工業協同組合

考案権登録更新表

登録番号	品 名	種 別	区 分	登 録 者	登 録 期 限
1202	コーヒー碗皿	限定・意匠	形状	愛知県陶磁器工業(協)	H28年 4月
1203	ビアカップ	限定・意匠	形状	〃	〃
1204	オードブル皿	限定・意匠	形状	〃	〃
1205	大鉢	限定・意匠	形状	〃	〃
1206	キャンドル	限定・意匠	形状	〃	〃
1207	ワインカップ	限定・意匠	形状	〃	〃
1208	ツボ押しタイル (大凸)	限定・意匠	形状	高島工芸	〃
1265	09ボール	限定・意匠	形状	愛知県陶磁器工業(協)	〃
1266	09箸置き	限定・意匠	形状	〃	〃
1267	09フリーカップ	限定・意匠	形状	〃	〃
1268	09小皿	限定・意匠	形状	〃	〃

更新登録品



1202



1203



1204



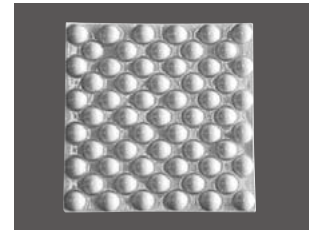
1205



1206



1207



1208



1265



1266



1267



1268

第16回 につぼん招き猫100人展 出展作品募集のお知らせ



やきもののまち瀬戸は、「招き猫」の産地でもあり、毎年9月には9月29日を「来る福(くるふく)招き猫の日」として、「来る福招き猫まつりin瀬戸」を開催しております。本年も9月27日(土)・28日(日)に、瀬戸市街地一帯で「第19回 来る福招き猫まつりin瀬戸」を開催いたします。

まつりの核となる催し「につぼん招き猫100人展」は、創作活動をしているアーティストの方々に広く参加を募り、完成度の高い100名のアーティストによる新作の招き猫を一堂に展示するものです。

展示作品の中から、来場者及びインターネットでの投票と審査員の審査により「につぼん招き猫大賞」を一点選定させていただき、大賞に選ばれた作家は、来年2015年の第17回「につぼん招き猫100人展」の招待作家として個展を開催できます。

※写真は、昨年の大賞受賞作品「招き普賢菩薩猫騎象像」
鈴木義美作

【展示会場】

瀬戸蔵 4F 多目的ホール(愛知県瀬戸市、名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅下車徒歩約5分)

【展示期間】

2014年9月27日(土)～28日(日) 【2日間】

【賞/賞金】

につぼん招き猫大賞 22万円

【募集内容】

- 陶芸・絵画・人形・彫刻・イラストレーション・工芸(ジャンルを問わず)などで、招き猫を自由な発想、感性でとらえた創作的作品。表現方法、手法、素材は問わず。猫が手を挙げて招いている状態を表現したものが望ましいが、一般の方が招き猫と感じとれる作品であれば可。
- オリジナル未発表作品 1組1点

【出展条件】

- 1)出展料無料。 出展作品及び、出展作品の著作権は作家に帰属します。
- 2)搬入・搬出は出展作家ご本人での持込み、持出しを原則とします。遠方の方等、直接、搬入・搬出不可能な方は宅配便等での搬入・搬出も可能です(搬入搬出に係る送料はいずれも応募者負担)。
- 3)来る福招き猫まつりin瀬戸実行委員会と日本招猫倶楽部が書類選考させていただき、出展の可否を決定させていただきます。

【応募方法】

応募用紙は、瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会(瀬戸蔵1階)で配布のほか、同ホームページからもダウンロードできます。必要事項をご記入の上、瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会までご応募ください。

【応募締切】

2014年5月31日(土)まで

【主催】

来る福招き猫まつりin瀬戸実行委員会、瀬戸市、瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会

【問い合わせ先】

瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会

TEL: 0561-85-2730 FAX: 0561-97-1557 E-mail: kankou@city.seto.aichi.jp

**愛陶工試験所を活用しよう！
依頼測定試験料の“30%補助”を継続！**

= 瀬戸市の鉛・カドミ補助金を申請中！ =

愛陶工試験所において平成21年度より実施しております依頼測定試験料の一部補助については、引き続き継続支援いたします。

- ◆補助対象者 本組合の組合員
- ◆補助対象項目 依頼測定試験

- ① X線回析測定 ② 蛍光X線定量分析
- ③ 熱分析膨張測定 ④ 粒度測定
- ⑤ 耐火度測定 ⑥ 排水測定
- ⑦ 電気試験(引張・吸湿・冷熱他)
- ⑧ 溶出試験(鉛、カドミウム)
- ⑨ 衝撃・急熱急冷試験
- ⑩ その他測定試験

- ◆補助率 依頼測定試験料の30%
- ◆補助期間 平成26年度中
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

◆補助金支払方法
依頼測定がある場合、請求書に、当月利用の依頼測定試験料の30%を“補助金”として差し引きし請求させていただきます。(相殺請求)
また、鉛及びカドミウム溶出試験検査の受検料の一部補助(陶都瀬戸躍進会議地場産業振興ビジョン推進事業負担金)についても、昨年同様に現在申請中であり、決定の場合は、申請手続きの簡素化と迅速化を図り、30%補助と同様に差し引きし請求させていただきます。補助金は、組合員に代わり組合が一括請求します。尚、受検料の1/2以内(1件について2,000円、1事業所あたり年度内5万円)を限度とする。

- ◆問い合わせ先
生産課技術担当係 TEL：0561-82-4154

組 合 日 誌 (3/21~4/20)

=3月抜粋=

- 26日 テーブルウェア部会
新商品開発販路開拓委員会 組合
- 27日 陶祖まつり廉売市
出店者説明会・抽選会 組合
- 28日 第142回臨時総代会
組合／キャッスルプラザ
SAMS通常総会 組合／江戸芝鮎

=4月抜粋=

- 3日 オーナメントウェア部会監査会・役員会 組合
- 8日 ファインセラミックス部会監査会・役員会 組合
テーブルウェア部会
新商品開発販路開拓委員会 組合
- 9日 正副理事長会議 組合
工業品部会監査会・役員会 組合
- 10日 陶芸部会監査会・役員会 組合
- 14日 考案権審査委員会 組合
ファインセラミックス部会役員会 組合
- 15日 テーブルウェア部会監査会・役員会 組合
- 16日 オーナメントウェア部会役員会 組合
- 17日 ファインセラミックス部会通常総会 組合／喜楽梅むら

組合HPリニューアルのお知らせ

～「瀬戸焼企業リスト」アップしました!～



組合ホームページが新しくなりました。(一部は更新作業中です。)組合員の皆様には、瀬戸焼企業リスト並びに取扱い商品が掲載された名簿をアップしましたので、ご活用ください。また、お気づきの点や修正事項などがございましたら、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

URL <http://www.aitohko.com/>
E-mail info@aitohko.com

～ お譲りください ～

下記の物を求めています。
不要・余剰となったものがありましたら、
総務課：釘持(TEL：82-4151)までご連絡
ください。

■ハマすり機